

事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-24-7 代々木グリーンハイム 210号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

e-mail koho-hoshinren@tulip.ocn.ne.jp

84号

平成22年10月25日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

NPO「医療を考える会」へ参加を

11月28日総会成功のためご協力を

NPO 医療を考える会は、漢方、鍼灸、按摩、指圧など伝統医療を、他の医療と差別なく受診できる健康保険制度の改善を目指す運動を、患者さんとの協力の推進のために平成18年に設立しました。

東京都との交渉や国会議員への要請など、NPO 医療を考える会とともに行動していますが、保険者も国会議員も、患者さん、被保険者の意見は注目します。交渉のたびに患者が発言することが大きな力になるのを痛感しています。

最近の保険申請での問題は、委任の拒否が増えていることです。全日空健康保険組合、新日本製鉄健康保険組合、日本電気健康保険組合など、大企業の健康保険組合の委任拒否が目立っています。このまま委任拒否が広がることは按摩マッサージ指圧治療、鍼灸治療を健康保険で受ける患者には重要な問題であるとともに、他の保険者へ影響が広がりわれわれの営業にも重大な影響を及ぼす危険があります。

この問題で大企業の労働組合が集まっている、労働組合総連合会との話し合いを行いました。働く人々の健康を守る問題として、療養費の委任拒否を中止するよう要請したことは大変よかったと思

代表理事 高橋 養藏

います。この話し合いにも委任拒否を行っている大企業の患者さんが一人でも参加してもらえれば、より労働組合の関心も強まるのではと思いました。

鍼灸マッサージ治療の療養費取扱いは、ここ数年にわたり、取扱い額が増加してきましたが、行政の医療費削減政策により、これからはいろいろな問題がでて来ることが予想されますから患者さんとの協力はいっそう重要になると思います。

平成22年度NPO 総会が11月28日行われます。この総会には「NPOけんこうIZU」を結成し、静岡県で鍼灸マッサージ治療の普及、保険治療の普及に取り組んでいる鈴木暹先生に参加してもらえることになりました。鈴木先生には普及の活動について、また治療についてもお話してもらいます。

この総会を機会に、会員のみなさんがNPO 医療を考える会へ加入し、患者の皆さんへNPO医療を考える会への参加を呼びかけてください。また、11月28日の講演会は、会員外の方も参加できますから、ひろく声をかけてください。

保険制度改善のためには患者さんとの協力が不可欠です。NPO医療を考える会を大きくするため、みなさんのご協力をお願いいたします

NPO 医療を考える会 東洋医療を活かした健康づくり

東洋医学で健康を守る

講演と実技指導

健康ツボ教室

鈴木 暹氏 NPO 法人「けんこう IZU」理事長

日 時 平成 22 年 11 月 28 日(日)

午後 2 時 20 分

会 場 代々木八幡区民会館

NPO 法人「けんこう IZU」は、平成 16 年に設立され、静岡県を拠点に東洋医療の普及活動を精力的に行っている団体です。私たち NPO 医療を考える会は平成 18 年発足ですから、NPO としては私たちの先輩です。

鈴木先生を中心に実施される NPO「けんこう IZU」の「健康ツボ教室」は、市町村の健康福祉祭りや生涯学習講座など、色々な機会実施され好評を博している勉強会です。アレルギー、糖尿病、認知症、疲労、肥満など、様々な傷病・症状を防ぐツボの講習を開催されていますが、今回は特に「疲労を防ぐツボ」と「風邪を防ぐツボ」の 2 点に絞って講習をしていただきます。参加者は実際に自分の体に合ったツボを知ることができ、日々の健康法として取り入れることができます。

竹串を利用したツボの活用、煙の出ないお灸によるツボ活用も実施してもらいます。自分や家族へすぐに活用できる健康法です。自分の健康法に、患者さんへの指導にも役立ちますので会員のみなさん是非ご参加下さい。



(煙の出ないお灸)



(竹串の利用)

委任拒否問題で連合との話し合い

「保険者機能を推進する会」の推進により、療養費の委任払いを中止する健康保険組合が増え続けています。療養費の削減を目的に、患者の病状を無視し委任払いを機械的に中止しています。

「保険者機能を推進する会」は、日本を代表するような大企業の健康保険組合が中心になっており、そこで働く被保険者の健康と今後の療養費の取扱いへの影響を考えると重要な問題です。

この療養費委任払い拒否の問題について、大企業の働く人たちを組織する労働組合との話し合いを進めようという提案が協同組合兵庫県保険鍼灸師会からあり、9月の理事会で労働組合総連合会との話し合いを行うことを決めました。NPO 医療を考える会の相葉理事長から衆議院議員渡辺浩一郎議員へ要請し、渡辺議員の紹介により10月18日労働組合総連合会生活福祉局との話し合いを行いました。



(要望書を手渡す高橋代表理事)

当日、労働組合総連合会の総合政策局 生活福祉局篠原淳子局長、遠藤孝一部長、竹詰仁次長の3名の方々に要望書を提出し、療養費委任問題の実情とわれわれの要望を聞いていただきました。

話し合い参加団体は以下の通りです。

- ・協同組合兵庫保険鍼灸師会理事長
藤岡東洋雄
- ・協同組合兵庫保険鍼灸師会
在宅ケア責任者 西川和義
- ・(株)保険鍼灸マッサージ協会 金谷義孝
- ・神奈川鍼灸マッサージ協同組合
代表理事 山口富靖、事務職員 和山郷美
- ・NPO 医療を考える会
代表理事・相葉計佳
- ・NPO 医療を考える会・患者代表 山西俊夫
- ・一般社団法人鍼灸マッサージ師会
代表理事 高橋養藏・副理事長 田中榮子・
事務局長 清水一雄・理事 草薙和春・理事
山口充子・在宅リハビリマッサージ事業部長
松本泰司

高橋代表理事より要望文書を提出しました。委任拒否をやめて働く人々が必要な治療を選べるように、連合に対して2つの件をお願いしたい。」

① 健保組合は被保険者の立場から、職場の人の健康維持を考え、希望する治療の利便性を図るために、代理受療委任払いを認めるよう、「保険者機能を推進する会」へ働きかけて欲しい。

② 「被保険者、施術者団体」と「保険者機能を推進する会」との、懇談の場を設定して頂きたい。

労働組合に協力を要請するのは初めてのことで、今後も引き続き話し合いの努力を続けていく必要があると思います。(要望書を添付)



連合と画期的な会談

～小さな1歩目から大きな飛躍へ～

事務局次長 草薙和春

平成22年10月18日、新御茶ノ水の評総会館で日本労働組合総連合会（連合）と「健保組合による代理受領委任払い拒否の中止のお願い」等要望書を持って会談を行いました。画期的だったのは他団体と初めて団結して交渉を行った事です。

以下に私の感じた事含めて体験談を記します。

1. 喫茶店で事前打ち合わせ

㈱保険鍼灸マッサージ協会会長の金谷氏、協同組合兵庫県鍼灸マッサージ師会理事長の藤岡氏と保険部長の西川氏、NPO保険人医療を考える会役員の山西氏と名刺交換しました。金谷氏からは10数件治療院を営んでいるとの事で向上心が沸き立ち、藤岡氏からは健康保険組合の理事会の組織について説明に感心し、山西氏の患者さんの立場として参加して頂けることに感謝しました。私と年齢が近い西川氏の意欲には圧倒されました。私は初めての交渉でしたが自然と落ち着いていました。

2. 評総会館 看板前で集合写真

今回の歴史的会談の取材に来て頂いた、新聞記者森田氏に取って頂きました。渡辺浩一郎衆議院秘書末広氏に案内され7F 生活福祉局へ。次長竹詰さんが出迎えて頂き会議室へ案内されました。連合側3人局長、次長、部長 我々13人と向かい合いました。

高橋代表理事の挨拶により 要望を提出し読み上げ、清水事務局長より「遠く兵庫から、神奈川からNPO患者代表として思いを1つにして望みます。」と「代理受領委任払い拒否の中止のお願い」の問題点を掘り下げる解説をしました。

連合側竹詰次長より療養費や委任欄・療養費

支給基準書籍に記載の文言についての質問があり、高橋氏金谷氏藤岡氏より回答と説明をし、相葉氏より乳癌などの鍼灸臨床資料持って説明をしました。

竹詰次長の個人的に東洋医学の体験談を話していただきました。「タイ大使館勤務時代に風邪になると先ずタイマッサージでセンをほぐしてもらっていた。」との事で場が和みました。会談の詳細は追って事務局通信にて連絡いたします。

3. 明治大学スカイラウンジにて懇談

画期的会談が終了し熱い雰囲気のまま周りの若い学生に囲まれながら今後の検討課題、支給問題を至急解決する方策を話し合いました。最後は熱い握手のもと兵庫、神奈川、東京へと別れました。私も何件か健保組合による代理受領委任払い拒否をうけており、患者さんは受診抑制気味です。その結果が何をもたらすか企業の健保組合にも考慮して頂きたいです。我々の治療は心身を理解し将来の重篤な病を防ぐ「未病の医学」です。患者さんが重篤な病に罹ると仕事に就けず、医療費の負担も増えます。

評総会館（連合）への一歩目はまだ小さいですが、この一歩が 鍼灸マッサージ医療にとって大きな飛躍になる日が来ると確信しています。

今回応じてくださった連合の方々に感謝し、会員の皆様のご協力をお願い致します。



(労働組合総連合会との話し合い参加者)

(要望書)

労働組合総連合会

会長 古賀 伸明 様

健康保険・療養費の委任払い拒否を中止するようご協力をお願いいたします。

「保険者機能を推進する会」という団体の推進により、療養費の代理受療委任払いを中止する健康保険組合が増え続けています。長年、代理受療委任払いを行ってきた健康保険組合のなかからも中止をするところが現れ、そのために、煩わしい療養費の請求事務はできないと、必要な治療を打ち切らざるをえない患者さんもまた増え続けている実態です。

働く方々の労働環境は厳しく、若い方々にまで「うつ病」が広がり、先進国では一番、二番という高い自殺率です。多くの労働者が、頭痛や腰痛など身体の痛み、便秘や下痢あるいは不眠など、いろいろな体調不良を抱えて苦しんでいます。このような体調不良を改善、予防するため、はり、灸治療もマッサージ治療も大きな効果を発揮します。

しかし、はり・灸治療およびマッサージ治療の健康保険適用は、合理的な理由なく極めて狭く限定されていますが、代理受療委任払いの中止は、煩雑な申請支払い方法を患者に強制することにより、さらに制限を強めることにつながります。職場の方々が必要とする治療を、煩雑な手続きで中断せざるを得ない状況に追い込むようなやり方に強い疑問を感じるところです。

職場の方々の健康維持を考え、希望する治療はもう少し利用しやすいように、被保険者の立場から考えていただきたいと思います。

委任払い中止の理由について「保険者機能を推進する会」から送付された文書によると「療養費の原理原則に基づき、また給付の確実性を担保するために」と述べています。

しかし、マッサージ治療の療養費、鍼灸治療の療養費申請において不確実といわれるような実態があるのでしょうか、けっして不確実というような内容はありません。

はり、灸治療の保険適用は、神経痛、リュウマチのような原因不明の慢性的疼痛を主症とする疾患だけに限られ、しかもこの事を証明するために、療養費の申請にあたっては医師の同意書の添付が義務付けられています。

また、マッサージ治療の保険適用は、関節の拘縮、麻痺だけに、極めて狭く限定されており、療養費の申請にあたっては医師の同意書を添付し申請を行っています。

療養費の原則は被保険者（患者）申請というのはその通りです。しかし、民法の規定に従い、患者一人ひとりの権限によって委任を行い、委任を受けた施術者が療養費の申請を行っていますので、「不確実」というような問題はありません。

患者の利便に配慮し、患者の権利を尊重する医療の流れに沿い、患者が委任払いを求める場合は、代理受療委任払いがひろく保険者の方々にも受け入れられているのです。

「保険者機能を推進する会」の療養代理受療費委任払い拒否は、患者、被保険者の権利に配慮のない乱暴なやりかたです。

近年、慢性疾患などの治療や健康の増進に、その国々の伝統医療を再評価し活用する方向が世界的に強まっています。とくに、はり治療、指圧、あん摩などの治療は、日本や中国の枠を超えてヨーロッパ、アメリカでも治療効果の評価が高まっています。

民主党の政権となり、「伝統医療を活かした日本型の医療創生」の研究も第一歩を踏み出し、明治政府以来、国が排除し続けてきた伝統医療の再評価に期待を寄せているところです。

自国の伝統医療の活用のため、あん摩マッサージ指圧師や鍼灸師の治療を療養費扱いという健康保険制度の外に置く、差別的行政こそ改められるべき時代です。療養費の委任払いの中止は、このような国民の要望、時代の要請に反するやり方です。

被保険者の権利を大切にする立場から、療養費の代理受療委任払いを認めるよう労働組合みなさまのご支援をお願い申し上げます。

- 1 ご検討いただき、療養費の代理受療委任払いを認めるよう、「保険者機能を推進する会」へ労働組合総連合会としてのご見解をお伝えいただくようお願いいたします。
- 2 被保険者、施術者が参加する「保険者機能を推進する会」との懇談の場を設定していただくようお願いいたします。

平成 22 年 10 月 18 日

NPO 法人医療を考える会	理事長	相葉 計佳
神奈川県鍼灸マッサージ協同組合	代表理事	山口 富靖
一般社団法人鍼灸マッサージ師会	代表理事	高橋 養藏
協同組合 兵庫県保険鍼灸師会	理事長	藤岡東洋雄
(株) 保険鍼灸マッサージ協会	会長	金谷 義孝
NPO 全国鍼灸マッサージ協会	理事長	息才 博

在宅ケアセミナーの報告

「加齢と運動器一筋・骨格系の機能変化」

平成22年10月17日 山内恵美子

恒例の在宅ケアセミナーが、中野区勤労福祉会館において10月17日曜日に

午後2時から4時30分まで金子智則医師を講師に行われました。参加者は30名、会場は満員状態で椅子を追加して座っていただきました。セミナーの後には場所を移して多くの参加者が先生と一緒に親しく話をする機会も持つことができました。

講師をしてくださった金子先生は、1977年に長野県でお生まれになりました。33歳の今まさに働き盛りのお年で、外来診察や、整形外科手術も数多くなされ、お忙しい日々を過ごしておられます。各所で研鑽を積み、現在は獨協大学越谷病院で整形外科医として働いておられます。

今日は高齢者に見られるロコモティブシンドロームを中心にスライドを使いながら解りやすく説明してくださいました。講義終了後には多くの質問に全て答えていただき、皆さん大変参考になったと思います。



(スライドで講演する金子医師)

ロコモティブシンドロームとは、身体の弱体化による要介護になった運動器の症候の事です。今回のテーマである「加齢と運動器一筋・骨格系の機能変化」とは、加齢に伴う姿勢の変化、また筋・骨格の変形や機能の変化のことを言います。

運動機能の低下を来す疾患の内容と罹患した人が要介護になっていく経過を詳しく説明してくださいました。その過程には筋力低下—関節症—骨量低下が大きな比重を占めており、さらに、重大な骨折の後の死亡率は50パーセントだということで、加齢による変化は仕方がないとばかり言っておれない事が解りました。

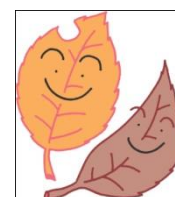


(懇談に参加された金子医師夫妻)

講義の後の質問はサプリメントの効用に始まり、手術後の感染率、手術の適否、リハビリの注意点など、どれも私たちの仕事に日常的に必要な事ばかりです。

金子先生に機会がありましたら、また次回の講義をお願いして、今回のセミナーを終了しました。

講義後の質問の多さから見ても今回のセミナーは内容が充実していて、鍼灸師、マッサージ師の仕事に必要なことが多かったと言えました。



「ゆるリハ」脳血管障害者対象治療ボランティア

今年も横浜市リハビリテーション事業団から、横浜ラポールにおいて、脳血管障害者が参加する事業があり、ボランティア体験治療をすることになりました。

当日は、脳血管障害者を対象にしたオリジナルスポーツや、ストレッチ・アロマ等が行われます。在宅リハビリとして貴重な臨床体験になります。

横浜ラポールは、事業団の障害者スポーツ文化センター部門です。

日時：平成 22 年年 11 月 11 日（木）10:00～16:00

会場：横浜市港北区鳥山町 1770 番地横浜市総合リハビリテーションセンター

横浜ラポールシアター

JR・横浜市営地下鉄「新横浜」下車。北口から福祉バスが運行。9時20分、40分参加ご希望者は神奈川県鍼灸マッサージ協同組合事務局までご連絡ください。

(046-261-2390)



1 1 月スケジュールをお知らせします。

清水一雄

1 1 月 7 日〔日曜〕リクレーション（交流会）箱根・開雲荘

～9 日〔火曜〕

1 1 日〔木曜〕「ゆるリハ広場」脳血管障害者 ボランティアリハビリ

10 時～16 時 神奈川主催

横浜市総合リハビリテーションセンター 横浜ラポール

1 4 日〔日曜〕①理事会 14 時～17 時

②八王子の老人福祉施設でのボランティアリハビリ

1 5 日〔月曜〕①事務局会議 13 時～14 時

②健康保険学習会—新入会員等対象 14 時～16 時

③健康保険テキスト作成編集会議 16 時～18 時

2 1 日〔日曜〕①第 1 回在宅リハビリマッサージ研修会 13 時～17 時

変形徒手矯正術基礎と応用 3 回コースの 3 回目 治療室らくらく

②学術セミナー【在宅鍼灸マッサージに応用できる理学療法】

講師：PT、あん摩マッサージ指圧師 市川郷伝氏 神奈川主催

